

不服申立制度のご利用状況について(2012年度下半期)

2012年度下半期(2012年10月～2013年3月)のご利用状況は、以下のとおりです。

1. 不服申立制度のご利用件数について

不服申立制度(弁護士相談会)のご利用は1件となっております。本件について社外弁護士が第三者の立場でお申立人のご相談をお受けした結果、社外弁護士ならびにお申立人の当社に対する再査定の要請はございませんでした。

2. 不服申立制度のご利用事例について

保険種類	保険金の種類	事例
普通傷害保険	後遺障害保険金	約款に定める後遺障害(脊柱の障害「脊柱に変形を残すとき。」)に該当しないため後遺障害保険金支払非該当との査定結果に対する不服のお申し立て

以上